



「節電への御協力をよろしくお願いいたします」

報道各社御中 ← 環境省広報室

東北地方環境事務所
同時発表

平成 23 年度 11 月以降の野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について
(H24.1.5)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	松江市	コハクチヨウ	11/7	11/7 陰性	11/10 陽性	11/15 H5N2と判明 11/25、20時 低病原性鳥インフル エンザウイルス判明	11/10指定 11/25 20時解除
2	宮城県	角田市	オオハクチョウ	12/26	12/26 陰性	1/4 陽性	機関に送付中	1/4指定

(太枠内が今回の情報です。)

【今回の案件 (No.2) について】

1 主な経緯等

(1) オオハクチョウの回収地
宮城県角田 (かくだ) 市

(2) 経緯

- ・ オオハクチョウ 2羽の死体を回収 (12月26日)。
- ・ 26日に簡易検査を実施したところ陰性と判明。
- ・ 1月4日に(独)国立環境研究所が遺伝子検査を実施したところ、2羽中1羽について陽性と判明。
- ・ 4日、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 4日、北海道大学に確定検査のため検体を移送。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 環境省が、北海道大学 (確定検査機関) に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施。検査結果判明まで数日から1週間程度かかる見込み。
- (3) 仮に高病原性鳥インフルエンザと判明した場合には、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に基づき適切に対応。

【留意事項】

- ・ 現時点では遺伝子検査により A 型インフルエンザウイルス陽性が確認されたもので、鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。また、病性も未確定です。
- ・ 確定検査の結果陰性となることもあります。



- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成24年1月5日(木)
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
室 長：宮澤 俊輔 (内線6470)
室長補佐：山本 麻衣 (内線6471)